

(様式 1－3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	18	事業名	請戸地区水産加工団地整備事業	事業番号	C-7-2
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	民間団体（直接）	
総交付対象事業費		1,440,882 (千円)	全体事業費		1,441,000 (千円)

事業概要

●請戸地区水産加工団地整備事業

津波により壊滅的な被害を受け、原発事故の影響により帰還することができない現状下で、今後の住民帰還後の浪江町復興のためには、これまで請戸地区の地域産業をけん引してきた水産業の一体的再生に資する水産加工流通業の復旧が急務である。町として、請戸漁港後背地に加工流通拠点となる水産加工団地の造成整備事業を進めており、平成 32 年度に完了予定としている。

水産加工団地は、用地面積約 38,000 m²について加工施設用地として、4 区画を予定（そのうち 2 区画については配分済）。第 2 回は、第 2 期公募分用地として 2 区画 7,000 m²について公募を実施したい。

水産加工業者 4 社程度を想定しており、本事業は、水産加工施設に対して、「C-7 水産共同施設復興整備事業（水産加工流通業復興タイプ）」で、整備支援を実施する。

東日本大震災における被害総額 1,441,777 千円

●当該事業の復興計画等の位置づけ

①<浪江町復興まちづくり計画>

Ⅲ まちづくり方針

(10) 津波被災地の復興

③津波被災地地域の土地利用

雇用創出エリアの整備、請戸漁港後背地の水産業施設用地の確保

②<浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業報告>

水産加工流通業者の再開、加工施設や直売店等設置による販路の確保や雇用創出

③<請戸地区水産加工団地整備計画>

水産加工団地に係る整備計画全般 水産加工団地予定地の位置及び面積等の提示

④<浪江町復興計画【第二次】> 施策 6 農林漁業の再興 (2) 水産業再生のためのインフラ整備及び漁業再開

●第 20 回と今回要望額

①計画額 1,441,000 千円のうち、第 20 回要望額 事業費 1,014,000 千円（配分済）

②計画額 1,441,000 千円のうち、第 22 回要望額 事業費 427,000 千円（今回申請）

（参考）第 22 回申請 2 区画分の 1 社当たりの想定建設費等

1、設計等業務費 7,200 千円

2、建築工事費 144,000 千円

3、加工用設備等整備費 62,300 千円

計 213,500 千円 2 社分として 427,000 千円（今回の申請額）

<事業間流用による経費の変更> 平成 30 年 10 月 10 日

◆C-7-1-1 水産業共同利用施設復興整備事業(効果促進事業) 及び ◆C-7-1-2 請戸地区水産加工団地整備等計画策定事業の事業完了に伴い、2 事業から残事業費 118 千円(国費 : [H23 緑越予算] 27 千円、[H27 当初予算 54 千円])を本事業へ流用。

これにより、交付対象事業費は 1,440,882 千円(国費 : 990,606 千円) から 1,441,000 千円(国費 : 990,687 千円) に増額

当面の事業概要

平成 30 年度 公募、事業者決定、公表

平成 30 年度～32 年度 水産加工施設建設工事着工【復興交付金】

東日本大震災の被害との関係

町内の仲買業者事業所や水産加工流通施設等の多くが請戸地区に立地していたため、津波により水産加工関連施設の大部分が被災した。さらに、原発事故により長期の避難生活や、沿岸で獲れた水産物の安全性などの問題があり、本格的な操業ができず、将来の事業の見通しに多くの不安が残っている。

震災前の水産加工業は、多くの地域住民の雇用を確保し、請戸漁港で水揚げされた水産物を原材料とし、その加工品を製造・販売するなど、当地域に重要な産業の一つであった。町の主要な水産業が、このような状況下で復旧できず、衰退する事態が危惧される。

町として、早期に水産業インフラ整備等の支援策を講じる必要があると考えている。このため、町は請戸漁港で水揚可能となる荷捌き施設等の水産業基盤整備を進めている。今回、水産業の一体的な再開や復旧を促進するために本事業による水産加工施設整備支援を実施する。震災後の状況下で、本事業は、水産業全体の再生に向け、大きく寄与するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

流用元

(様式 1－3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（効果促進事業）	事業番号	◆C-7-1-1		
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）			
総交付対象事業費		60,000（千円）	全体事業費	59,966（千円）			
事業概要							
効果促進事業では、放射性物質の影響と対策、浪江町の産業及び雇用創出を実現させるため、消費者が必要とする正確な情報収集と、放射性物質のリスクコミュニケーションの発信、新しい流通システムの検討、消費者志向の経済分析を行った商品開発を行い、浪江町水産のニッチ産業を確立する。また、荷捌き施設を中心に上架施設、製氷貯水施設、漁具倉庫の配置、規模等の最適化を検討するために必要な基本設計を行う。							
▽位置付け 「浪江町復興計画【第一次】」の P150 ④請戸港及び関連施設の復旧が完了し、漁業が再開できる環境を整備すると位置付けている。							
＜事業間流用による経費の変更＞ 平成 30 年 10 月 10 日 事業完了の結果、残事業費が生じたことから、C-7-2 請戸地区水産加工団地整備事業へ 34 千円（国費：H23 繰越予算 27 千円）を流用。 これにより、交付対象事業費は 60,000 千円（国費：48,000 千円）から 59,966 千円（国費：47,973 千円）に減額。							
当面の事業概要							
＜平成 25 年度＞ 浪江町の合った条件を整理し、さまざまな提案が受けられるよう新しい漁業のデザインの公募を含めたかたちで検討し、担い手である漁師、漁協とともに浪江町の展望を描くために必要な協議会を設立する。その中で、リスクコミュニケーションの検討、新しい流通システムの情報収集及び分析を行う。また、施設の最適化を検討するために必要な基本設計を行う。							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災により、本町沿岸部において 600 ha を超える面積が津波により被害を受け、請戸漁港でも、ほとんどの施設が流失、全壊の被害を受けている。 沿岸部に住んでいた多くの漁業者や水産加工施設業者は、自宅を津波で流され、船や漁具、漁具を収める倉庫なども失った。さらに、原発事故の影響による長期の避難生活と、近海で取れた水産物の安全などの問題があり、将来の見通しに多くの不安が残っている。 町の主要な産業がこのままでは立ち直ることもできない事態が危惧されることから早期に支援策を講じる必要があると考えている。 震災前に共同利用施設を所持していた相馬双葉漁業協同組合では、水揚げがない状況で復旧・復興作業のための費用を支出し、これ以上の財政的負担をすることができない。このため、町が水産業基盤整備を実施し、町の復興のシンボルとなるよう水産業の再開を支援するために本事業を実施する。							
関連する災害復旧事業の概要							
請戸漁港では、県事業として漁港施設災害復旧事業を平成 25 年度当初から着手し、平成 27 年度より本事業の工事が着工できる予定となっている。							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C－7－1
事業名	請戸港水産業共同利用施設復興整備事業（今後実施予定）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
基幹事業では、浪江町の復興の第一歩として請戸港水産業共同利用施設の整備を図る。当該効果促進事業では、失った販路、縮小する施設と船を失った方の働き場の創出に対応するため、流通と市場の確保、消費者分析等からの商品開発を行い、効果の高い施設利用を図ることを目的とする。	

流用元

(様式 1－3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	請戸地区水産加工団地整備等計画策定事業	事業番号	◆C-7-1-2
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費		14,680（千円）	全体事業費	14,612（千円）	

事業概要

津波により壊滅的な被害を受け、原発事故の影響により帰還することができない現状下で、今後の住民帰還後の浪江町復興のためには、これまで請戸地区の地域産業をけん引してきた水産業の一体的再生に資する水産物仲買業や水産加工流通業の復旧が急務である。請戸漁港後背地に水産加工流通拠点施設の整備等を実施すべく、効果促進事業の活用にて基本計画等の策定を行う。

本事業で整備予定の各種施設は、下記のタイプを想定している。

- ・水産加工工場：水産加工流通復興タイプ

（1）水産加工団地復興基本計画

①水産加工団地復興に向けた基本方針の検討

水産加工団地整備にあたっての基本方針を検討する。

②水産加工団地における事業手法、事業エリアの検討

各種復興事業の要件を踏まえた各施設の事業手法の検討や、漁港後背地の土地利用を踏まえた水産加工団地事業エリアの検討を行う。

③施設配置基本計画

冷凍冷蔵施設、水産加工施設等の施設配置の基本計画を実施する。基本計画では、水産加工団地の必要となる設計条件（インフラ整備、敷地、造成、施設機能・性能等）を明らかにする。

④整備プログラム

早期に水産加工団地の整備復興を目指して、第一期、第二期整備などのインフラ整備や水産加工工場の整備プログラムを策定する。

（2）水産加工団地整備計画策定支援

①関係機関協議及び協議資料の作成

国、福島県、漁港・漁港管理者、漁協、水産加工業者等の関連機関との協議調整、協議資料を作成する。

②その他の復興計画の推進に必要な業務

インフラ施設や水産加工団地の整備プログラムにあわせて、水産加工業者の公募方法等の検討、各種申請資料の作成を実施する。

（3）共同利用施設の管理運営等計画策定

①事業再開支援

②施設運営の協議会立上げと仕組み作り（衛生管理等）

＜事業間流用による経費の変更＞ 平成 30 年 10 月 10 日

事業完了の結果、残事業費が生じたことから、C-7-2 請戸地区水産加工団地整備事業へ 68 千円（国費：H27 当初予算 54 千円）を流用。

これにより、交付対象事業費は 14,680 千円（国費：11,744 千円）から 14,612 千円（国費：11,690 千円）に減額。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

計画策定、関係機関との協議

東日本大震災の被害との関係

町内の仲買い業者事業所や水産加工流通施設等の多くが請戸地区に立地していたため、津波により関連施設の大部分が被災し、また、原発事故の影響により町民がいまだ帰還できず、水産業に関連した事業全体が町内では再開できない状況である。震災前の水産業は、当地区にて多くの地域住民の雇用を確保し、請戸漁港で水揚げされた水産物やその加工品を製造・販売するなど、当地域に必要不可欠な産業であった。本事業による計画策定は、水産関連施設整備や水産業再生に向け、大きく寄与するものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号 C-7-1

事業名 水産業共同利用施設復興整備事業

交付団体 直接

基幹事業との関連性

基幹事業では、漁業関係者が利用する水産業共同利用施設の整備を図る。

当該効果促進事業では、震災前に共同利用施設を利用していた仲買人関係者が事業再開し、請戸漁港で水揚げされる水産物の活発な取引により漁業者の所得向上や加工施設等での雇用が促進されるよう、震災前と同様な加工施設の整備が必要不可欠である。このため、原発事故の影響で避難し、将来の計画を立てるのが困難の中、町が積極的に事業再開の支援と整備に必要な計画策定を行う。また、施設設計においても取引する仲買人の意見を聞き、原発事故の影響により風評被害等の懸念を払拭し、販売漁業者、仲買人双方の使いやすい施設とする。